

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【公開番号】特開2015-108099(P2015-108099A)

【公開日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-038

【出願番号】特願2013-252460(P2013-252460)

【国際特許分類】

C 08 F 230/06	(2006.01)
G 02 B 5/30	(2006.01)
G 02 F 1/1335	(2006.01)
B 32 B 27/00	(2006.01)
B 32 B 27/32	(2006.01)
C 08 F 220/00	(2006.01)

【F I】

C 08 F 230/06	
G 02 B 5/30	
G 02 F 1/1335	5 1 0
B 32 B 27/00	A
B 32 B 27/32	Z
C 08 F 220/00	

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月10日(2016.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分子内に1個以上のB原子を有する，-エチレン性不飽和二重結合基含有化合物(A)と、

分子内にB原子を有しない，-エチレン性不飽和二重結合基含有化合物(B)と、  
を必須成分とする活性エネルギー線重合性樹脂組成物。

【請求項2】

活性エネルギー線重合性組成物全量中、

化合物(A)を0.5～95重量%、

化合物(B)を5～99.5重量%、

含有することを特徴とする請求項1記載の活性エネルギー線重合性樹脂組成物。

【請求項3】

化合物(A)は硼素系化合物(a1)と水酸基を有する，-エチレン性不飽和二重結合基含有化合物(b1)とを反応させて得られた化合物であることを特徴とする請求項1又は2記載の樹脂組成物。

【請求項4】

硼素系化合物(a1)は、B-O-H結合を1つ以上有することを特徴とする請求項1～3いずれか記載の活性エネルギー線重合性樹脂組成物。

【請求項5】

化合物(B)が、水酸基を有する，-エチレン性不飽和二重結合基含有化合物(b

1) を含むことを特徴とする請求項 1 ~ 4 いずれか記載の活性エネルギー線重合性樹脂組成物。

【請求項 6】

前記化合物 (B) が、分子内に水酸基を有さず、かつ 1 個以上の環状構造を有する、  
- エチレン性不飽和二重結合基含有化合物 (b 2) を含む、請求項 1 ~ 5 いずれか記載の活性エネルギー線重合性樹脂組成物。

【請求項 7】

分子内に 1 個以上の B 原子を有する、- エチレン性不飽和二重結合基含有化合物 (A) と、

分子内に B 原子を有しない、- エチレン性不飽和二重結合基含有化合物 (B) と、  
を必須成分とする光学素子用活性エネルギー線重合性樹脂組成物。

【請求項 8】

基材 (G) と、該基材 (G) の少なくとも一方の主面に設けられた、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の樹脂組成物からなる樹脂層とを有することを特徴とする積層体。

【請求項 9】

基材 (G) が、透明フィルム (H) であることを特徴とする請求項 8 記載の積層体。

【請求項 10】

透明フィルム (H) が、ポリアセチルセルロース系フィルム、ポリノルボルネン系フィルム、ポリプロピレン系フィルム、ポリアクリル系フィルム、ポリカーボネート系フィルム、ポリエステル系フィルム、ポリビニルアルコール系フィルム、及びポリイミド系フィルムからなる群から選択される少なくとも 1 種であることを特徴とする請求項 9 に記載の積層体。

【請求項 11】

光学フィルムと、該光学フィルムの少なくとも一方の主面に設けられた、請求項 1 ~ 6 のいずれか記載の樹脂組成物からなる樹脂層とを有することを特徴とする光学素子用積層体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 4 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 4 1】

《収縮率》

上記偏光板小片を 80 - dry と 60 - 90 RH % の恒温恒湿機中に放置し、60 時間後の延伸方向の縮み量を測定し、元の長さ (100 mm) に対する縮み量の割合を収縮率とし求め、以下の 3 段階で評価をした。

なお、「dry」とは、湿度調整機能付のオープンで、温度のみコントロールし、湿度のコントロールを行わなかった場合の試験条件である。「」評価以上の場合、実際の使用時に特に問題ない。

(評価基準)

: 収縮率が 0.2 % 以下

: 収縮率が 0.2 % より大きくて 0.4 % 以下

× : 収縮率が 0.4 % を超える。